

三宅島の現状（その80）

平成16年6月11日
三宅村災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動状況】 5月26日～6月11日

今期間の気象状況は、期間の中頃に寒冷前線が通過したため、6月1日には島内各観測点で50ミリ（日降水量）を超える大雨となりました。更に、梅雨前線の影響で6月8日には測候所で日降水量70.5ミリを観測しました。

なお、気象庁は6月6日に関東甲信地方が「梅雨入りしたとみられる」と発表しました。（平年の梅雨入り：6月8日）

火山の活動状況は、6月28日と6月2日に白色の噴煙が火口上600mまで上がっているのが観測されました。また、今期間は三宅島近海を震源とした有感地震はありませんでした。

火山ガス（SO₂）については、6月8日に警視庁の協力により観測を実施した結果、約4,000～約7,700トン/日の放出量でした。

島内におけるガス濃度（SO₂）の今期間の最大値は、6月10日に村役場で3.6ppmを観測しました（東京都環境局観測）。

【三宅島の現状】

梅雨入りし、島も雨の降る日が多くなってきましたが、都道沿いの「がくあじさい」の花が鮮やかに色づきはじめております。

さて、台風4号による直接の影響を受けることもなく、島内作業、滞在型帰宅・日帰り帰宅とも順調に行われております。なお、滞在型帰宅・日帰り帰宅に参加される方は、乗・下船の際などに雨に濡れないよう、雨具を持参して参加されることをお勧めします。

【滞在型及び日帰り帰宅事業の実績】

（1）滞在型帰宅事業の実績

5月29日から6月3日まで（坪田地区）	①1泊参加者	35世帯	71名
	②3泊参加者	39世帯	72名
	③5泊参加者	19世帯	34名
	合計	93世帯	177名
6月5日から6月10日まで（神着地区）	①1泊参加者	17世帯	32名
	②3泊参加者	37世帯	57名
	③5泊参加者	20世帯	28名
	合計	74世帯	117名

（2）日帰り帰宅事業の実績

6月3日（坪田地区）	参加者	38世帯	58名
6月10日（神着地区）	参加者	13世帯	20名

問合せ先 三宅村災害対策本部（三宅島） 電話04994-6-1549

平成16年6月

三宅村の有権者のみなさまへ

参議院議員選挙のご案内（概要）について

～ はじめに ～

本選挙は平成16年7月25日任期満了による選挙ですが、**選挙期日については現在のところ未定**です。

具体的な期日は、国会の動向を踏まえて国において決定されますが、選挙準備を進めるにあたっては選挙期日を想定することが必要なため、三宅村選挙管理委員会では**選挙期日を7月11日（日）に想定**しております。

別紙「参議院議員選挙のご案内（概要）」の諸事項については、この想定に基づき作成しており、**状況によっては変更する場合があります。**

なお、変更があった場合は、速やかに皆様に周知いたします。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

三宅村選挙管理委員会

三宅村の有権者の皆様へ

参議院議員選挙のご案内 (概要)

三宅村選挙管理委員会

公示日	平成16年6月24日(木)
投票日	平成16年7月11日(日) 午前7時から午後8時まで

次の要件に該当する方が三宅村の選挙人名簿に登録され、村選挙管理委員会が管理する上記選挙の投票ができます。

対象者	1 昭和59年7月12日以前に出生された方
	2 平成16年3月23日までに三宅村に転入の届出をし、引続き三宅村に住民票をおかれている方

○「三宅村に転入」・「三宅村から転出」された方は、別紙資料をご参照ください。

-----三宅村選挙管理委員会からのお願い-----

- 1 避難先が変わり、役場にまだ連絡をされていない方は、速やかに役場
村民課避難対策係までご連絡ください。(電話 03-5320-7829)**
(選挙関係の郵送物<投票所入場券や選挙公報など>は、村民課の避難先データを基に皆様へ送付いたします)
- 2 投票(期日前投票含)を行う際は、投票所入場券を必ずお持ちになっ
て下さい。**(通常の場合と投票の管理体制が異なるため、投票所入場券をお持ちにならないと、すぐに投票することができません。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、期日前投票の場合は、入場券が未着のことがありますので、その場合は不要です。)

~~~~~三宅村選挙管理委員会からのお知らせ~~~~~

- 1 今後の選挙関係の郵送スケジュールについて**
  - ① 投票のご案内(詳細版) → 6月18日以降順次発送
  - ② 不在者投票請求書兼宣誓書 → 6月18日以降順次発送
  - ③ 投票所入場券 → 6月24日から順次発送
  - ④ 選挙広報 → 6月29日以降順次発送予定
- 2 6月1日(火)から、三宅村選挙管理委員会事務局が移転しました。**

|    | ~5/31(月)まで               | 6/1(火)~選挙が終わるまで  |
|----|--------------------------|------------------|
| 住所 | 〒163-8001<br>新宿区西新宿2-8-1 | 同 左              |
| 場所 | 都庁第一庁舎南41階               | 都庁第一庁舎25階 109会議室 |
| 電話 | 03-5320-7824             | 03-5320-7783     |

※ 投票方法は裏面をご参照ください。

# ＜ 投 票 方 法 ＞

## 1 投票日当日に投票される方

次の投票所で投票ができます。

| 投票所名  | 日 時                                 | 場 所           |
|-------|-------------------------------------|---------------|
| 新宿投票所 | 7月11日(日)<br>午前7時00分<br>～<br>午後8時00分 | 東京都庁第一庁舎      |
| 港投票所  |                                     | 芝浦小学校敷地内芝浦幼稚園 |
| 立川投票所 |                                     | 立川市女性総合センター   |

## 2 投票日当日に投票できない方

次のいずれかの方法で期日前投票あるいは不在者投票ができます。

### (1) 常設の期日前投票所で投票する

| 期 日 前<br>投 票 所 名 | 期 間                       | 時 間                       | 場 所      |
|------------------|---------------------------|---------------------------|----------|
| 三宅村新宿<br>期日前投票所  | 6月25日(金)<br>～<br>7月10日(土) | 午前 8時30分<br>～<br>午後 8時00分 | 東京都庁第一庁舎 |

### (2) 出張の期日前投票所で投票する

| 期 日 前<br>投 票 所 名 | 期 日                     | 時 間                       | 場 所                 |
|------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------|
| 三宅村桐ヶ丘<br>期日前投票所 | 7月3日(土)<br><br>7月4日(日)  | 午前10時00分<br>～<br>午後 4時00分 | 北区桐ヶ丘団地内<br>地域振興室   |
| 三宅村南大沢<br>期日前投票所 |                         |                           | 八王子市南大沢<br>保健福祉センター |
| 三宅村村山<br>期日前投票所  |                         |                           | 武蔵村山市村山<br>団地北集会所   |
| 三宅村三宅<br>期日前投票所  | 7月6日(火)<br>～<br>7月7日(水) | 午前 8時00分<br>～<br>午後 6時00分 | 三宅村役場               |

### (3) 避難先・滞在先の区市町村で不在者投票する

|             |                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方 法         | ① 6月中旬に郵送される「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、三宅村選挙管理委員会宛に送付する。<br>② 不在者投票に必要な書類(投票用紙他)が村選挙管理委員会から送られてきたら、避難先・滞在先の区市町村選挙管理委員会の不在者投票所で投票する。 |
| 請求受付<br>期 限 | 7月7日(水)までに到着するようお願いいたします。<br>それ以降は間に合わないことが考えられます。                                                                               |

## 三宅村から転出された方へ

平成16年7月11日執行参議院議員選挙において、三宅村から転出された方の投票については、次のとおりとなります。

### ○ 前提条件

昭和59年7月12日以前にお生まれの方

#### 1 平成16年3月23日以前に新住所地（移転先）に転入の届出を済まし、引き続きお住まいの方

→ 新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、その区市町村の選挙区の投票が行えます。

→ 詳細は、新住所地の区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### 2 平成16年3月24日以降に三宅村から新住所地（移転先）に転入の届出をされ、引続き投票日までその移転先にお住まいの方

→ 三宅村の選挙人名簿に登録され、三宅村の選挙区の投票が行えます。

#### 3 その他

→ 転出された方とは、三宅村から住民票を移された方です。現在、三宅島から避難していても住民票を移していない方は、転出者ではありません。

様々なケースがありますので、不明な点は三宅村選挙管理委員会へお問合せください。

※ 裏面は転入された方へのお知らせです。

## 三宅村に転入された方へ

平成16年7月11日執行参議院議員選挙において、三宅村に転入された方の投票については、次のとおりとなります。

### ○ 前提条件

昭和59年7月12日以前にお生まれの方

#### 1 平成16年3月23日以前に他の区市町村から三宅村に転入の届出を済まし、引き続き三宅村に住民票のある方

→ 三宅村の選挙人名簿に登録され、三宅村の選挙区の投票が行えます。

#### 2 平成16年3月24日以降に他の区市町村から三宅村に転入の届出をされ、引き続き三宅村に住民票のある方

→ 前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、その区市町村の選挙区の投票が行えます。

→ 投票方法については、三宅村選挙管理委員会又は前住所地の選挙管理委員会までお問い合わせください。

様々なケースがありますので、不明な点は三宅村選挙管理委員会へお問い合わせください。

#### 問合せ先

三宅村選挙管理委員会事務局

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一庁舎25階 第109会議室

電話 03-5320-7783

# 三宅村議会だより

臨時号 発行／三宅村議会  
平成十六年六月十五日発行  
新宿区西新宿二の八の一  
三宅村新宿総合事務所内  
電話 〇三五三二〇七八三九

## 第二回定例会が

### 開催されます

平成十六年三宅村議会第二回定例会が今月二十四日から開催されます。通告した議員による一般質問のほか、各会計の補正予算等が審議される予定です。多くの皆さんの傍聴をお待ちしております。

場所 都庁議会議棟四階  
時間 午前九時三十分から

## 噴火災害対策

### 特別委員会報告

〇四月二十一日

特別委員会開催。次の点について協議した。

- ①「三宅島帰島プログラム準備検討会の報告」について
- ②「帰島方法及び避難生活に関する要望書(第四次)」について
- ③その他

〇五月十日  
住民と議会との懇談会開催。  
下田市で行政の説明会に参加。

説明会終了後、当地に避難中の住民との懇談会を開催した。

〇五月十一日

特別委員会開催。げんき農場視察。農場幹部及び行政、シルー人材センターとの意見交換後、場内視察。

〇五月十二日

住民と議会との懇談会開催。八丈島で行政の説明会に参加。説明会終了後、避難中の住民との懇談会を開催した。

〇五月十四日・十五日

特別委員会三宅島視察第一班三名による現地視察を実施。また三宅島で行政の説明会に参加。説明会終了後、現地で就労している住民との懇談会を開催した。

〇六月三日

ゆめ農園視察。農園幹部、行政との意見交換後、園内を視察。

〇六月十日

住民と議会との懇談会開催。国立泉三宅島会からの要望により開催。

## 村民と議会との

### 懇談会について

三宅村議会では特別委員会の調査活動の一環として懇談会を開催しています。

議会との懇談を希望される村民の方(基本的には避難先の自治会でお願います)は、議会事務局(〇三五三二〇七八三九)までお申し込み・お問い合わせ下さい。

## 議会の動き

〇五月十四日

平成十六年三宅村議会第三回臨時会開催(税条例の改正二件、一般会計補正予算、農業委員会委員の推薦について審議)。

〇五月十九日

東京都町村議会議員講演会。

〇四月十三日

関係機代表敬訪問。(江戸川区)

〇四月十四日

関係機代表敬訪問。(国立・八王子・武蔵村山・東大和の各市)

〇四月十六日

関係機代表敬訪問。(府中・立川・東村山・東久留米の各市)

〇五月十二日

議長・副議長が都議会議長他表敬訪問。

〇五月十三日

関係機代表敬訪問。(あきる野市・秋川高校・げんき農場)

〇五月十九日

東京都町村議会議長会臨時総会。(議長出席)

〇五月二十五日

地方財政危機突破総決起大会(議長出席)

〇五月二十七日

議会全員協議会開催。

〇六月八日・九日・十日

関係機代表敬訪問。(大田区・練馬区・稲城市)

\*「関係機代表敬訪問」は、村長が行なっている挨拶まわりに議長が同行したもの。

## 【編集後記】

今号も議会の動きを中心とした編集としました。遅れています。第一回定例会の詳細は今月末号にてお届けします。

この議会だよりは、経費節減のため議員みずから手作りで編集構成を行なっています。お気付きの点がありましたらご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

議会だより編集委員会

寺本恒夫

佐久間達己

浅沼徳広

# 三宅村財政のあらまし

平成16年6月発行

「村の家計簿」は現在どのような状況になっているでしょうか？  
 村では、年に2回、住民の皆様には財政状況の公表を行っています。  
 今回は、平成15年度の各会計の下半期(平成16年3月31日現在)の予算状況  
 及び公営企業会計の決算見込みをお知らせいたします。



## ●平成15年度 各会計最終予算の概要

(単位:千円)

| 区 分                  | 上半期予算額    | 下半期予算額      | 合 計       |
|----------------------|-----------|-------------|-----------|
| 一般会計                 | 4,933,073 | △ 1,182,656 | 3,750,417 |
| 特別会計                 | 2,408,245 | 202,953     | 2,611,198 |
| 国民健康保険<br>(事業勘定)     | 513,572   | 73,702      | 587,274   |
| 国民健康保険<br>(直営診療施設勘定) | 64,958    | △ 10,500    | 54,458    |
| 介護保険<br>(保険事業勘定)     | 378,129   | 108,591     | 486,720   |
| 介護保険<br>(介護サービス事業勘定) | 7,327     | △ 146       | 7,181     |
| 簡易水道                 | 817,447   | 36,574      | 854,021   |
| 老人保健医療               | 626,812   | △ 5,268     | 621,544   |
| 公営企業会計               | 145,050   | △ 9,997     | 135,053   |
| 農業共済事業               | 6,401     | △ 220       | 6,181     |
| 旅客自動車<br>運送事業        | 67,799    | △ 8,705     | 59,094    |
| 建材事業                 | 70,850    | △ 1,072     | 69,778    |
| 合 計                  | 7,486,368 | △ 989,700   | 6,496,668 |

## ●平成15年度下半期補正予算の概要

|                                                                          |                |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ◎一般会計                                                                    |                |
| 第4号補正(10月)                                                               | 35,934 千円      |
| 第5号補正(12月)                                                               | △ 38,732 千円    |
| 第6号補正(1月)                                                                | 8,193 千円       |
| 第7号補正(3月)                                                                | △ 1,371,265 千円 |
| 第8号補正(3月)                                                                | 183,214 千円     |
| 計                                                                        | △ 1,182,656 千円 |
| 主な内容は、村営住宅建設事業の減、衆議院選挙、村長選挙、村営住宅災害復旧に係る委託料、基金積立金等です。財源は地方交付税、都支出金、村債等です。 |                |
| ◎国民健康保険(事業勘定)特別会計                                                        |                |
| 第2号補正(12月)                                                               | 51,484 千円      |
| 第3号補正(3月)                                                                | 22,218 千円      |
| 計                                                                        | 73,702 千円      |
| 主な内容は、保険給付費の増額です。                                                        |                |
| ◎国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計                                                    |                |
| 第3号補正(12月)                                                               | △ 4,969 千円     |
| 第4号補正(3月)                                                                | △ 5,531 千円     |
| 計                                                                        | △ 10,500 千円    |
| 主な内容は、事業費確定に伴う減額です。                                                      |                |
| ◎介護保険(保険事業勘定)特別会計                                                        |                |
| 第3号補正(12月)                                                               | 126,125 千円     |
| 第4号補正(3月)                                                                | △ 17,534 千円    |
| 計                                                                        | 108,591 千円     |
| 主な内容は、保険給付費の増額です。                                                        |                |
| ◎介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計                                                    |                |
| 第1号補正(12月)                                                               | △ 146 千円       |
| 主な内容は、損害評価費の減額等です。                                                       |                |
| ◎簡易水道特別会計                                                                |                |
| 第3号補正(12月)                                                               | 82,484 千円      |
| 第4号補正(3月)                                                                | △ 45,910 千円    |
| 計                                                                        | 36,574 千円      |
| 主な内容は、都施行河川工事に伴う水道設備の移設経費による増額です。                                        |                |
| ◎農業共済事業特別会計                                                              |                |
| 第1号補正(12月)                                                               | △ 1 千円         |
| 第2号補正(3月)                                                                | △ 219 千円       |
| 計                                                                        | △ 220 千円       |
| 主な内容は、職員の給与改定に伴う減額等です。                                                   |                |
| ◎旅客自動車運送事業特別会計                                                           |                |
| 第1号補正(12月)                                                               | 0 千円           |
| 第2号補正(3月)                                                                | △ 8,705 千円     |
| 計                                                                        | △ 8,705 千円     |
| 主な内容は人件費及び車輛修繕費の減額です。                                                    |                |
| ◎建材事業特別会計                                                                |                |
| 第1号補正(12月)                                                               | △ 1,072 千円     |
| 主な内容は人件費の減額です。                                                           |                |

## ●平成15年度 公営企業会計決算見込

(単位:千円、%)

| 会計別 | 農業共済事業 | 旅客自動車<br>運送事業 | 建材事業   |         |
|-----|--------|---------------|--------|---------|
| 収入  | 予算現計   | 6,181         | 58,112 | 70,850  |
|     | 決算見込額  | 6,181         | 57,879 | 88,839  |
|     | 差引残高   | 0             | △ 233  | 17,989  |
|     | 執行率    | 100.0%        | 99.6%  | 125.4%  |
| 歳出  | 予算現計   | 6,181         | 59,094 | 69,778  |
|     | 決算見込額  | 6,181         | 58,586 | 61,988  |
|     | 差引残高   | 0             | △ 508  | △ 7,790 |
|     | 執行率    | 100.0%        | 99.1%  | 88.8%   |

※「三宅村財政のあらまし」は、「地方自治法第243条の3第1項」及び「三宅村財政状況の公表に関する条例」の規定により発行しています。ご質問等ございましたら、下記までご照会下さい。

三宅村役場 企画財政課 財務係 電話03-5320-7826



●平成15年度一般会計最終予算の内訳

(歳入)

| 科目    | 金額(千円)    | 構成比(%) | 村民一人当たり(円) | 一世帯当たり(円) |
|-------|-----------|--------|------------|-----------|
| 村税    | 166,086   | 4.4%   | 51,025     | 99,992    |
| 地方交付税 | 1,610,682 | 42.9%  | 494,833    | 969,706   |
| 国庫支出金 | 137,769   | 3.7%   | 42,325     | 82,943    |
| 都支金   | 1,321,365 | 35.2%  | 405,949    | 795,524   |
| 繰入金   | 50,933    | 1.4%   | 15,648     | 30,664    |
| 諸収入   | 33,299    | 0.9%   | 10,230     | 20,048    |
| 村の他   | 213,000   | 5.7%   | 65,438     | 128,236   |
| その他   | 217,283   | 5.8%   | 66,754     | 130,815   |
| 合計    | 3,750,417 | 100.0% | 1,152,202  | 2,257,927 |

(歳出)

| 科目     | 金額(千円)    | 構成比(%) | 村民一人当たり(円) | 一世帯当たり(円) |
|--------|-----------|--------|------------|-----------|
| 総務費    | 1,280,002 | 34.1%  | 393,242    | 770,621   |
| 民生費    | 724,179   | 19.3%  | 222,482    | 435,990   |
| 衛生費    | 374,391   | 10.0%  | 115,020    | 225,401   |
| 農林水産業費 | 238,724   | 6.4%   | 73,341     | 143,723   |
| 商工費    | 53,640    | 1.4%   | 16,479     | 32,294    |
| 土木費    | 135,040   | 3.6%   | 41,487     | 81,300    |
| 消防費    | 124,378   | 3.3%   | 38,211     | 74,881    |
| 教育費    | 127,014   | 3.4%   | 39,021     | 76,468    |
| 災害復旧費  | 123,660   | 3.3%   | 37,991     | 74,449    |
| 公債     | 470,036   | 12.5%  | 144,404    | 282,984   |
| その他    | 99,353    | 2.6%   | 30,523     | 59,815    |
| 合計     | 3,750,417 | 100.0% | 1,152,202  | 2,257,927 |

●平成15年度末地方債現在高(見込)

| 科目       | 金額(千円)    | 構成比(%) | 村民一人当たり(円) | 一世帯当たり(円) |
|----------|-----------|--------|------------|-----------|
| 土木債      | 30,716    | 0.7%   | 9,437      | 18,492    |
| 農林水産業債   | 138,379   | 3.3%   | 42,513     | 83,311    |
| 義務教育債    | 89,473    | 2.1%   | 27,488     | 53,867    |
| 社会教育債    | 0         | 0.0%   | 0          | 0         |
| 公営住宅債    | 214,334   | 5.1%   | 65,848     | 129,039   |
| 衛生債      | 686,657   | 16.4%  | 210,955    | 413,400   |
| 民生債      | 141,670   | 3.4%   | 43,524     | 85,292    |
| 商工債      | 186,910   | 4.5%   | 57,422     | 112,529   |
| 総務債      | 334,244   | 8.0%   | 102,686    | 201,231   |
| 消防債      | 661,700   | 15.8%  | 203,287    | 398,374   |
| 災害援護債    | 0         | 0.0%   | 0          | 0         |
| 過疎債      | 504,015   | 12.0%  | 154,843    | 303,441   |
| 財源対策債    | 74,861    | 1.8%   | 22,999     | 45,070    |
| 臨時財政特例債  | 34,741    | 0.8%   | 10,673     | 20,916    |
| 調整債      | 104       | 0.0%   | 32         | 63        |
| 減税補てん債   | 120,578   | 2.9%   | 37,044     | 72,594    |
| 減収補てん債   | 1,338     | 0.0%   | 411        | 806       |
| 臨時税収補てん債 | 24,229    | 0.6%   | 7,444      | 14,587    |
| 臨時財政対策債  | 351,500   | 8.4%   | 107,988    | 211,620   |
| 災害復旧債    | 21,161    | 0.5%   | 6,501      | 12,740    |
| 一般会計     | 3,616,610 | 86.2%  | 1,111,094  | 2,177,369 |
| 簡易水道会計   | 502,867   | 12.0%  | 154,491    | 302,750   |
| 国保(直診)勘定 | 78,448    | 1.9%   | 24,101     | 47,229    |
| 合計       | 4,197,925 | 100.0% | 1,289,685  | 2,527,348 |

※人口(3,255人)、世帯数(1,661世帯)は、平成16年4月1日現在の住民基本台帳の数値を用いました。  
簡易水道事業、ごみ処理施設建設事業に係る地方債は厚生年金・国民年金積立金還元融資を受けています。

# 診療所だより 2004年6月14日

三宅村役場保健福祉課診療所係

## 1) はじめに

こんにちは！ 皆様お元気でお過ごしでしょうか？

「帰島に関する意向調査」も実施され、その結果にもよりますが今後帰島に向けて様々な動きがはじまることと思います。

そこで、今回の「診療所だより」では、現在の診療所の活動内容のご紹介と、帰島にむけての健康上の注意点などをお知らせしたいと思います。

## 2) 現在の診療所の活動内容

現在診療所では以下のような活動を行っています。

### ① 避難先への訪問

主に避難前中央診療所受診していた方を対象として避難先の住宅へ看護師による訪問を定期的に行っております。

### ② 現地での急患対応

中央診療所において、医師1名、看護師1名体制で現地の急患対応を行っております。患者さんは復旧作業員の方が多いですが、ときどき滞在型帰宅事業参加中に体調をくずされた島民の方も受診されております。

### ③ 健康教室の実施

各支援センターにて定期的に医師による健康教室、看護師による血圧測定や健康相談を行っております。

\* 今後は皆様の帰島前および帰島後健康診断やリスクコミュニケーションなどにも関わっていく予定です。



## 3) 帰島にむけた健康管理について

1. 自分の健康状態を把握することがとても大切です。

ご存知の通り三宅島では現在も火山活動がつづいており二酸化硫黄を中心とした火山ガスが放出されています。そんな中、「三宅島火山ガスに関する検討会」において、現在の三宅島での二酸化硫黄濃度は環境基準を満たさないが、住民がリスクを正しく理解、受容し、ガスが高濃度となった場合に正しく対処できれば帰島が可能と報告されています。

つまり、手放して帰島可能としているのではなく、火山ガスに対する正しい理解と対処という条件付きの帰島です。

詳しいことは、リスクコミュニケーションの際に説明されたことと思いますが、このような状況の中では自分の健康状態を把握することが大切です。

①いままで全く病気にかかったことがなく現在も健康な方

今後も健康の維持増進につとめましょう。

②現在、医療機関にかかっている方、過去に病気にかかった方

特に呼吸器（肺、気管支）や循環器（心臓）疾患は、火山ガスとの関連が報告されています。それらの病気ではなくても御自分の病名と、お薬をのんでいればその内容を把握しておくことが重要です。今後、帰島が本格的に決まった際には帰島前健康診断を行うこととなりますが、その際に、これらの情報を調査票に記載していただく予定です。ご自分の病名や薬がよくわからなければ、かかりつけの医師に教えてもらうのも良い方法と思われます。

#### 4) おわりに

「三宅島の火山ガスはゆるやかな減少傾向にある」と報告されていますが、火山ガスが一体いつになったら完全に止まるのか誰もわからない状況と思われます。そんな中、住民の皆様が安全に帰島できる日が来ることを心から願っています。そして、診療所係も一丸となって、頑張っていきたいと思えます。



# 三宅島 社協だより

第 120 号

平成16 (2004) 年 6 月15日発行

発行 三宅島社会福祉協議会  
 会長 寺本 達  
 東京都新宿区神楽河岸1-1  
 ☎ (03)-3235-5730  
 FAX (03)-5229-1651  
 e-mail: mjshakyo@jeans.ocn.ne.jp



## 離職者支援資金三宅特例貸付について

全島避難が続く三宅村民に対する生活福祉資金（離職者支援資金）の特例の貸付について、  
 利子補給が新たに決まりましたのでお知らせいたします。

- ① 貸付対象となる方は、避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望されている方です。なお、生活保護受給中の方は貸付対象となりません。
- ② 避難指示解除の日の前日まで申し込みます。
  - \* 貸付限度額は240万円（単身世帯は120万円）です。
  - \* すでに借りられている方は限度額（12カ月分）内で差額分の借入れが出来ます。
  - \* 一括または分割（月々20万円・単身世帯は10万円）で借りられます。但し、分割の場合は避難指示解除の出た日までで終了となります。
- ③ ご返済につきましては、避難指示解除後6ヶ月以内の据え置きの後7年以内で行っていただきます。
  - 3%の利子は東京都により補給されるため、**無利子**となりました。
  - \* 現在借りられている方も同様です。
- ④ 連帯保証人は1名となっております。住民税の課税がない方でもなれます。
  - \* 連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ません。
- ⑤ 申込時に、ご用意いただくもの。
  - 1) 借受人本人 ・住民票（世帯全員の分）・平成12年度の課税証明・現在の収入証明  
 \* 借入れにあたり、現在仕事に就いているかどうかは問われません。
  - 2) 連帯保証人 ・現在の収入証明 \* 出来れば、住民税の課税・非課税の分かるもの

### ◇お問い合わせは

三宅島社協事務局 ☎ 03-3235-5730

### 事務局から

島民ふれあい集會に参加された皆さん、雨のなか本当にお疲れ様でした。皆さんが風邪などひいてないか心配をしております。また、残念ながら一時帰島や体調不良により御参加が叶わなかった皆さんにもこのふれあい集會の熱気が届けば良いと願いながら、今回の「社協だより」を作成いたしました。

帰島に向け、徐々にではありますがありますが、進み出そうとしています。避難生活が長期に渡り続く中で、住民の方々には、それぞれ複雑な想いがあると思います。不安な事も次々と浮かんでくるかも知れません。しかしながら、ふれあい集會で見た皆さんの笑顔がある限り、三宅島の未来、そして住民の皆さんの未来が、明るく輝くものであると信じてみたいと思います。笑顔ある未来に向け、皆さんと一緒に一歩ずつ前進めたらと思います。

### 「帰島後の福祉の再建を視野に入れて」

会長 寺本 達



先日の第八回島民ふれあい集會では、雨模様にもかかわらずたくさんの参加がありました。また、在京のご家族や島出身者の参加も多数見られ、八回目にもなつて、これほどの参加者があることに三宅島の人がちのつながりの深さを改めて強く感じた一日でした。集會を支えてくださったボランティアの皆さんと避難先各地で集會の為に協力いただいた島民の皆さんに厚くお礼申し上げます。

さて、四月の三宅村住民説明会において「火山ガスとの共生」という帰島に向けた村の基本的な考え方と帰島スケジュールが示され、五月には全世帯の「意向調査」が行われました。避難して四年近い年月が過ぎ、私達はそれぞれの家族が様々な事情を抱えるようになっていきます。避難後、

病気になる方。体を弱らせた高齢者。日々避難先で育っていく子供達。今の仕事。帰島後の生活の再建の展望。そして、火山ガスへの不安。「意向調査」用紙を前にして、考え込んでしまった方も少なくないので、帰島時や帰島後の諸施策の前に、帰島の前提として「火山ガスとの共生」ということを住民の皆さんに問わなければならなかったこととは、三宅村にとっても苦しい決断であったに違いありません。

大切な時期に入ってきたが、噂に惑わされず正しい情報を求め、不明な点は自分自身で村に確認することも肝要でしょう。現時点では、火山ガスとの共生を前提にした帰島が決まっているわけではありません。憶測や予断は許さず。

いつか来るであろう島の再出発の日に向けて、過度に不安にならず、平常心を心がけ、三宅島の福祉の再建を住民の皆さんと共に担いたいと考えております。長い避難生活でお疲れの方が増えていきます。皆さんが心身の健康を何よりも大切にお過ごしください。心から願っております。

社協だより「120号」目次

- 帰島後の福祉の再建を視野に入れて…①
- 平成一五年度 事業報告概要…②
- 平成一六年度 事業計画概要…③
- 第八回三宅島 島民ふれあい集會…④⑤
- 寄付金のお知らせ…④
- 職員異動のお知らせ…⑤
- がくあじさいの会 下田研修（3月）報告…⑥
- 情報連絡員 地域の見守り活動…⑥⑦
- 村立小学校より…⑦
- 離職者支援資金 三宅特例貸付について…⑧

平成一六年度がスタートして、早くも三ヶ月が過ぎました。今年度は、帰島に向けて、村や都、国の動きが様々とあり、時間が経つのがいつもの年よりも早いような気がします。

五月二六日に石原都知事も四年ぶりに三宅島を訪問し、記者会見では、「帰島の問題は、最終段階の一手手前まで来たと思う。条件は整いつつある。島民が自分で決断し、選択される段階に来た。」と述べています。小学校でも、帰島に備えて様々な準備をしています。五月二七日、二八日には三宅島に渡り、学校の備品調査をしました。これは、いざ帰島して、学校を再開するときに、学校教育に必要な物品がどれだけあり、また避難中に錆びたり、壊れたりしたもの、どれだけあるのか調べるためのものです。また、都内や他県に避難している三宅籍児童の家

三宅村立小学校よこ

庭に連絡を取り、家庭訪問の計画を立て実施しています。長期化する避難生活の中での悩みや、児童の生活や学習の様子などについて話をお聞きしています。各家庭から聞き取った要望や意見については、学校再開の準備に活かしていきたいと考えております。また保護者の疑問や相談に対応する為、六月一日より三宅村教育委員会と協力して、「三宅村児童・生徒帰島準備相談室」を開設しました。帰島に際して、家庭訪問や面談、電話連絡等で聞き逃した事とか、新たな疑問や悩み等がありましたら、どんなことでも結構です。相談室までご連絡下さい。開設時間帯であれば、いつでも相談を受け付けております。連絡先は秋川校舎・三宅島児童・生徒帰島準備相談室(042-550-9263)月～木、午前10時から午後四時までとなっております。

情報連絡員をよろしく

(平成16年5月現在)

| 都内市部及び島しょ部 |              | 都内区部    |              |
|------------|--------------|---------|--------------|
| 酒井 謙三      | 0426-75-0648 | 浅沼 美佐子  | 03-5993-2873 |
| 森下 久美子     | 0426-77-4090 | 平澤 幸子   | 03-3909-5888 |
| 沖山 仙明      | 0426-78-0242 | 佐久間 フヂエ | 03-3731-3041 |
| 伊藤 智文      | 0426-77-4223 | 山本 喜美代  | 03-3714-4180 |
| 山田 利明      | 042-378-4939 | 北川 多恵子  | 03-5755-6875 |
| 川口 富貴子     | 0424-77-1685 | 杉山 優子   | 03-5691-1898 |
| 栗本 淑子      | 0424-75-2844 | 五十嵐 文子  | 03-3673-1003 |
| 高松 淨子      | 042-561-7261 | 飯倉 則子   | 03-3684-7512 |
| 高松 洋子      | 042-572-1468 | 高田 けさよ  | 03-3647-2258 |
| 吉澤 真紀      | 042-336-4266 | 栗原 セツ   | 03-3646-2697 |
| 北川 由紀      | 0424-61-0626 | 福澤 ノリ子  | 03-3971-3727 |
| 井澤 美和      | 042-326-8091 | 竹本 光江   | 03-3469-3747 |
| 石井 藤枝      | 04996-2-5231 | 早川 マス子  | 03-3472-5536 |
| 本多 恵美      | 04996-7-1075 |         |              |

**平成一五年度三宅島社会福祉協議会事業報告**

五月一九日に開かれた評議員会で承認された平成一五年度の事業について概要を報告いたします。

◎調査・研究／介護保険・ボランティア活動などの研修に職員が延べ15回参加。

◎連絡・調整／島内外の各機関との連絡調整や情報交換のために役職員が参加した会議は延べ81回。避難中や帰島後の福祉についての関係機関との協議が中心。また、都内区市町村ボランティアセンターに三宅島災害の現状について報告。

◎広報／三宅島協だよりを3回発行し、住民全世帯及び関係機関や都内区市町村社協に配布。また、離職者支援資金三宅特例貸付について広報を行う。

◎児童福祉／未就学児には玩具券、小中学生には図書券を送付。また、「塚田・大田奨学金」について5名の推薦を行う。

◎高齢者福祉／受け付けた相談は関係機関と連携して対応。介護保険の要介護認定訪問調査は延べ64件。ケアプランの作成は年度当初12名、年度末10名。また、個別配車による要介護高齢者等のふれあい集会参加援助を行う。

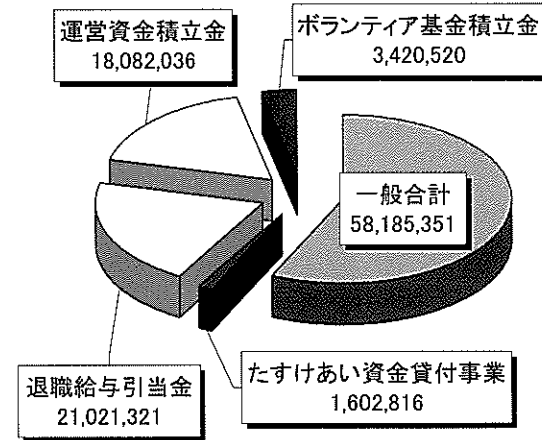
◎障害者福祉／訪問面会相談のほか、ふれあい集会への参加援助を行う。また、「がくあじさいの会」の研修旅行に協力。

◎母子福祉／一人親家庭等の児童生徒に図書券を送付。

◎ボランティア活動／三宅島災害・東京ボランティア支援センターの構成団体として、ふれあい集会の開催などの事業に協力。また、阿古会や大町市民などによる支援活動に協力。

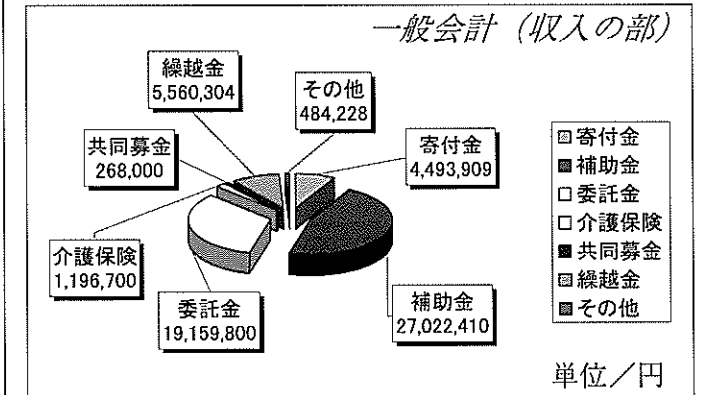
◎委託事業／情報連絡員配置事業を三宅村より受託して実施し、住民の率直な声を三宅村に届ける。連絡員による声かけ活動の件数は延べ9,980件。また、東京都社会福祉協議会の委託を受け、離職者支援資金三宅特例貸付を行った。

平成15年度決算報告

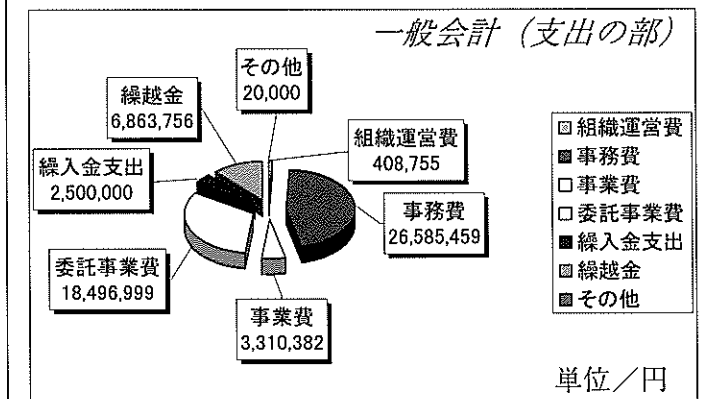


| 会計          | 決算          |
|-------------|-------------|
| 一般会計        | 58,185,351  |
| 特別会計        |             |
| たすけあい資金貸付事業 | 1,602,816   |
| 退職給与引当金     | 21,021,321  |
| 運営資金積立金     | 18,082,036  |
| ボランティア基金積立金 | 3,420,520   |
| 小計          | 44,126,693  |
| 合計          | 102,312,044 |

単位/円



会員会費の募集、歳末たすけあい募金及び収益事業は避難中のため実施しませんでした。





**平成一六年度三宅島社会福祉協議会事業計画**  
 三月二七日に開かれた評議員会で承認された平成一六年度の事業計画の概要を報告いたします。

◎事業方針／地域福祉推進を担う団体として、被災により分散して避難生活を続ける住民の要求の把握に努め、島内および避難先の機関・諸団体との連携・協力により住民への必要な支援活動を行う。帰島後に必要な福祉サービスやボランティア支援については、三宅島の帰島計画と連動しながら住民のニーズを尊重し、関係機関と協議・調整を行う。

◎重点目標／避難が長期化し多様化する住民のニーズの把握に努める。避難先社協や関係機関との連携強化に努め、必要な支援を行う。三宅村や島内各機関との綿密な調整をもとに帰島後に必要な福祉サービスの開始に向けた計画を作成し、事業に必要な人材を確保する。介護保険事業所として機能を高める。◎事業内容／【調査研究】社会福祉の諸制度についての研究。他の被

災地やボランティア活動の経験に学び、帰島時の福祉活動に活かす。【連絡・調整】島内や避難先の各機関との連携に努める。【広報】社協だよりの発行体制を強化し、情報提供に努める。【避難生活支援事業】情報連絡員配置事業を行い、住民の状況や要望の把握に努める。住民の自主活動について協力する。【高齢者福祉】要介護認定訪問調査を行うとともに避難生活中の高齢者の相談活動を行い、関係機関と連携して対応する。帰島後に必要な事業の準備を行う。【障害者福祉】避難中の交流支援を行う。当事者団体や三宅村などと協議を行い、帰島後に必要なサービスの準備を行う。【児童福祉】教育委員会や村立小中学校との協力を努め、支援活動を行う。【ボランティア活動】各分野にわたるボランティア支援活動に協力する。

# がくあじさいの会研修旅行

三月五日、六日と一泊二日の日程で伊豆下田に、避難以来初めての研修に行ってきました。下田には多勢の島の人達が頑張っておられ、海も見たいと思いましたが、私達の予算に合う宿が見つかる様にとパンフレット集めなどをしてくれました。

当日は社協職員の方々に見送られる中、踊り子号で出発。ここで、ハプニングが。障害者手帳を提示することで運賃が半額になるのですが、車内では買うことが出来ません。東京駅に到着が遅れた方々の切符を買いに行っている間に、無情にも発車のベルが鳴ったのです。二人の方が乗り遅れるという事態となり、一時はパニックとなりましたが、新幹線で先廻り。熱海で合流できた時にはみんな

大喜びで迎え、ホッとしました。会として電車で行く旅は初めてだったので、車内のトイレは狭いし、揺れるし、障害者を持っていく人には大変な苦労があったかと思うと申し訳ない気持ちになりました。

何とか無事下田に着くと池田さん、大年さんが出迎えてくれ感激しました。さっそく車二台で「すぎの子学園」という通所の授産施設へ研修に向かいました。すぎの子学園は陶芸の専門施設や窯などもあり、食事や小物作りをする建物を見せてもらい、三宅島で活かせる事がないかと皆さん目を輝かせていました。別の場所には店もあり、自分たちの作品を販売していたのは素晴らしいです。

市内を観光しながら坪田の山本さん宅に寄り、皆さん懐かしそうに話をされ、ホテルに着いた時には少々疲れ気味。やっと見つけた



洞窟風呂も二階。足にハンデを持っている方には大変な旅になってしまいました。ただ、夜のバーベキューは楽しく、おいしく、とても良い思い出になりました。

一九人で旅をする事は大変なことであり、かなり前から準備をしないと皆さんに負担を掛けてしまうなど、いい教訓となりました。

今後皆で島に帰れるといのですが、先の事は分かりませんが、また今回は、社協にて「デイサービスがくあじさいの会」を担当された金長さんが退職されたこともあり、いい思い出になったと感謝しています。デイサービスでいつも

歌っていた会のテーマソング、「いつでもここで待っている」  
 あなただけの事を  
 いつでもここで咲いている  
 がくあじさいの花  
 あじさいの花を見た時は手をつなぎ、頑張っている仲間

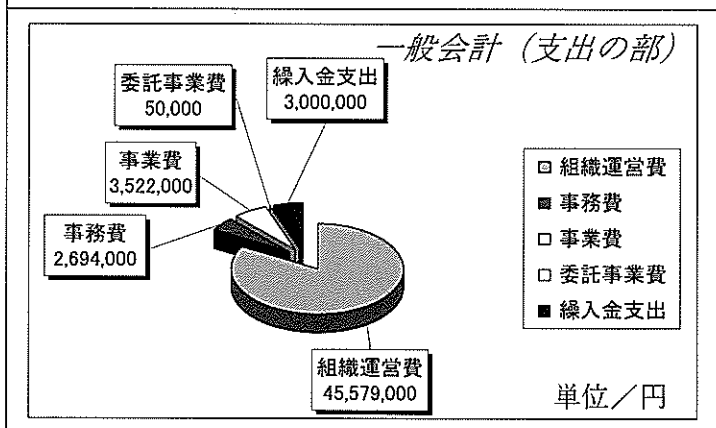
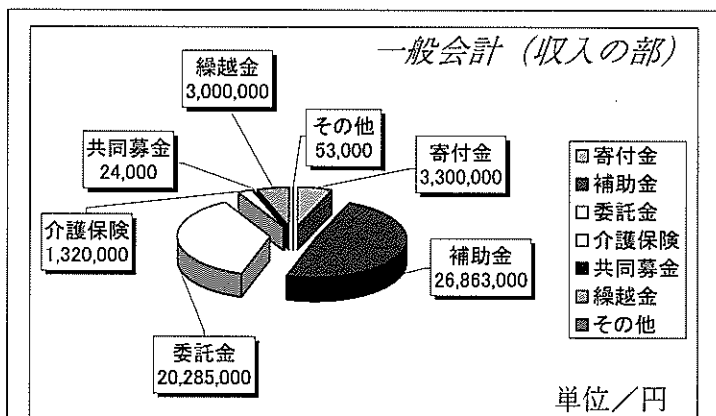
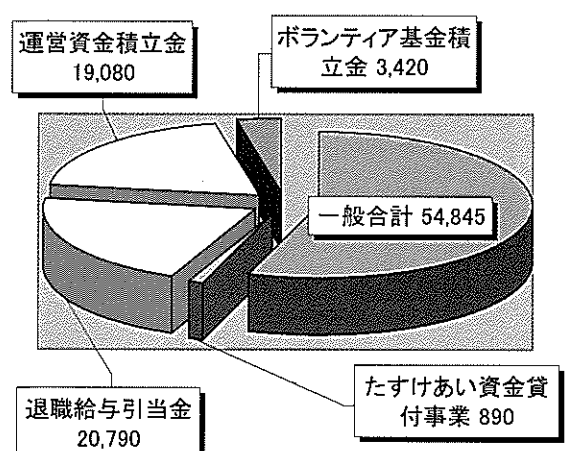
## 地域の見守り活動・情報連絡員

社協では三宅島の委託を受け、平成一三年度末より情報連絡員配置事業を行っています。一六年度は二七名の連絡員が島民電話帳をもとに電話や訪問にて声かけ活動を行い、相談ごとがあったときにはご本人の了解を得た上で社協を通じて関係機関が対応しています。

この事業では皆さんの状況や率直な要望も三宅村に伝えていきます。一五年度は滞在型帰島事業の開始に伴い、皆さんの要望を伝えました。また、前年度や前々年度に比べ情報提供や各種手続きについての援助は大きく減りました。避難先で

間の事を思い出して下さい。  
 また、いつかみんな、旅が出来ることを願って、三宅島の障害者福祉が後退しない様、皆さんのご支援をお願いいたします。  
 (文 北川 由紀)

## 平成16年度予算



| 会計          | 予算     |
|-------------|--------|
| 一般会計        | 54,845 |
| 特別会計        |        |
| たすけあい資金貸付事業 | 890    |
| 退職給与引当金     | 20,790 |
| 運営資金積立金     | 19,080 |
| ボランティア基金積立金 | 3,420  |
| 小計          | 44,180 |
| 合計          | 99,025 |

単位/千円

\*会計基準の変更に伴い15年まで事務費に含まれた人件費は16年度より組織運営費となりました。



三宅島島民  
ふれあい集会



**職員異動**

**退職**

○金長雄二(三月三十一日付)  
八年間三宅島社協で働かせていただきました。災害前の島での経験や避難後の島の皆さんのたくましい姿に学んだことは、きっと今後の人生に役立つと思っております。長い間有り難うございました。

**採用**

○鈴木佐知子(四月五日付)  
関東の車や人や住宅の多いところで育ちましたが、自然にかこまれて暮らしたいと思っております。皆様に学ぶことが多い日々です。今後とも何卒よろしくお願いたします。

○早川 信(四月二十五日付)  
三宅島を離れて一三年が経ちますが、三宅島に戻る機会を求めておりました。これからみなさんと一緒に三宅島の復興に力を注ぎたいと思っておりますのでよろしくお願致します。

第八回三宅島島民ふれあい集会



皆さん笑顔が絶えません

五月九日(日)、港区立芝浦小学校にて第八回三宅島島民ふれあい集会在開催されました。あいにくの空模様に加え、神着地区の滞在型帰島と重なり、参加人数が減るのではと心配されましたが一三〇〇人の方々が参加されました。

その中で島民ボランティアが一三〇名、島民や在京のご親戚などの一般参加者は七二〇名でした。集会を支えて下さった企業や団体、個人のボランティアは四五

○名と過去最高となり色々な方々に、支えて頂いている事を強く感じることが出来ました。また、福祉車両による個別配車もご好評を頂き三六名の方が利用し、付き添いの方を含めて五七名の方々が来場されました。今回のふれあい集会では、神戸市社協、神戸市長田区社協など阪神淡路大震災を経験された地域の方々の参加もあり、「一緒に頑張ろう!」と島民の方々に勇気づけてくれると共に会を盛り上げていただきました。また体育館では三宅村役場による「相談窓口」が開設され、三六名の方々が利用されました。住民説明会では聞けなかったことなどが出来たようです。

会場では開会と共に降り出した雨の影響で急遽テントを張るなど慌しくなりました。

閉会式では三宅島復興応援団の青山代表(前東京都副知事)が、「帰島にあたり市民(ボランティア)レベルとして復興に向けた支援を皆さんと一緒に考え、協力させていただきたい。また、日本中の人が応援していることを忘れないで希望を持って生活して欲しい」とご挨拶され、島民の皆さんを励まし応援してくれました。

したが、その分テントの中で、懐かしい顔を見つけてはゆつくりと話をすることが出来たと、喜んでお帰りになった方も多くいらっしゃいました。



- ◎一般
- 田中 美枝子 様  
金十万円。亡夫重吉様のご香料の一部を
  - 浅岡 重太郎 様  
金十万円。亡妻仲江様のご香料の一部を
  - 島沢 ヤツカ 様  
金十万円。亡夫文二様のご香料の一部を
  - 村上 延子 様  
金十万円。亡母イチ様のご香料の一部を
  - 加藤 光起 様  
金十万円。亡父正昭様のご香料の一部を
  - 沖山 孝 様  
金十万円。亡妻清様のご香料の一部を
  - 平石 典之・貴美 様  
金三万円。故山田アヤ様のご香料の一部を
  - 池田 五百子 様  
金十万円。亡夫重隆様のご香料の一部を

- ◎災害支援活動のために
- 石井 富久 様  
金十万円。亡母朝子様のご香料の一部を
  - 酒井 謙三 様  
金十万円。亡妻近子様のご香料の一部を
  - 神奈川帰宅難民の会 様  
金、一一、二〇〇円。
  - NPo法人  
都市防災研究会 様  
金、一〇、五四六円。
  - かながわライフ  
サポートセンター  
代表 関口 正俊 様  
金、五千元。
  - 小笠原村社会福祉協議会 様  
金、二二四、三一一円。
- ◎社会福祉事業のために
- 匿名の方から  
金、六千元。
  - 斉藤 富美江 様  
金、五万円。

**寄付金のお知らせ**

(平成一六年二月一七日、平成一六年五月二四日)

次の方々よりご寄付を頂きました。ご厚志、誠にありがとうございます。